

年 月 日

（宛先）下関市上下水道事業管理者

所有者・管理組合

住 所 〒

氏 名

Ⓜ

連絡先 ()

検針設備の維持管理誓約書

建物所在地 〒

建物名称

上記集合住宅の検針設備の維持管理について、下記の事項を遵守することを誓約します。

記

- 1 子メータを所有者等の負担で、計量法施行令（平成5年政令第329号）第18条に規定される水道メータの検定有効期間内での検定受験又は取替えを実施し、適正に維持管理します。また、子メータの取替を実施するときは、事前に上下水道局へ申し出ます。
- 2 遠隔指示式装置に異常等が発生した場合は、所有者等の負担により速やかに修繕等します。
- 3 集中検針盤付近には、各戸検針に支障を生ずる物の配置又は設置をしません。

以上